

2015(平成 27)年度 教育学部自己点検・評価報告書(教職キャリアセンターも含む)

1. 「学習成果の可視化」に向けた取り組み

(1) 現状の説明

教育学部では、2012年度にラーニング・アウトカムズを定め、2014年度から新カリキュラムをスタートさせた。その時点では「学部教育で育成すべき人材像を3ポリシーに基づいて描き、ラーニング・アウトカムズとカリキュラム・マップによって、その人材像に対するカリキュラムの正当性を裏付ける」という段階にはなかなか至らず、「各授業が掲げる到達目標の達成度を測る」ことはできても、「その集積によって学部教育の成果を測定する」という質保証の作業が十分に行えない状況にあった。

そこで昨年度、まずラーニング・アウトカムズに基づくカリキュラム・マップの作成を試みたが、その時点でのアウトカムズが教育学の学問的体系に基づいて作成されていたため、結果として各専門科目に当てはまるアウトカムズが、その授業内容からほぼ1つか2つに定まってしまうこと、また同一の分野に属する科目が、基本的にすべて同じ項目に対応してしまうことといった問題点が明らかとなった。

そのため、教育学や心理学の学問的な根拠を保ちつつも、それと同時に広くどの専門科目でも育成に寄与できるような、新たなラーニング・アウトカムズを再設定することが検討された。その議論の中で、日本学術会議で示されたような「知識・理解」「汎用的能力」「態度・構え」の区分にしたがってアウトカムズを設定する方が、社会に対して説得力を持つとの考えから、以下のような、新しいラーニング・アウトカムズを作成し、2015年3月23日の教授会で承認された。

創価大学教育学部 新ラーニング・アウトカムズ

知識・理解

1. 教育学と心理学に関する基本的な知識を理解する。
2. 教育学と心理学の研究方法を理解する。
3. 世界（経済、政治、倫理、宗教、自然、芸術、身体、そしてこころ）の諸問題を理解し、そこに教育問題・課題を捉えることができる。

考える力

4. 世界と自己自身の間を結びつける意味で、反省的に思考することができる。
5. 世界の諸問題を教育的または心理学的な観点から分析的に思考することができる。
6. 世界の諸問題の解決を教育実践または臨床実践としてデザインする意味で、構想的に思考することができる。

行為する力

7. 教育学と心理学の研究方法を対象と目的に応じて適切に利用できる。
8. 世界の諸問題に対する教育実践上あるいは臨床実践上の解決を見出し、それに取り組むことができる。
9. 教育実践または臨床実践に、同僚性のなかでリーダーシップを発揮しながら取り組むことができる。

態度

10. 自他とのコミュニケーションを通して、絶えることない自己成長を追求する態度を持つ。
11. 価値に対する謙虚さを自覚しなければならない意味で、教育学的な倫理性を持つ。
12. 他者の主体性を尊重しながら、その成長を支え促そうとする教育学的な責任感を持つ。

このラーニング・アウトカムズにしたがって、今年度はカリキュラムマップ作りを行った。その結果の一部を以下に掲げる。

| 教育学科 | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 授業科目/ラーニングアウトカムズ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 基礎演習Ⅰ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ◎ | | |
| 基礎演習Ⅱ | | | ○ | ○ | | | | | ◎ | ○ | | |
| 教育学概論Ⅰ | ◎ | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 教育学概論Ⅱ | ◎ | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| 学校研究 | ○ | | | | ◎ | | ○ | | | ○ | | |
| 教育学研究法 | | ◎ | | | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| 教育哲学 | | | | | | | | | | | | |
| 教育社会学 | ◎ | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | |
| 教育方法学 | ○ | | | | ◎ | | | ○ | | | | ○ |
| 学習理論 | | ○ | | | ◎ | | | ○ | | ○ | | |
| 教育史A | ◎ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 教育史B | ◎ | | | | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| カリキュラム論 | ○ | | | | | ○ | | ◎ | ○ | | | |
| 教育行財政学 | ◎ | | ○ | | | | | | | | ○ | |
| 教育評価 | ○ | | | | ○ | | | ◎ | | ○ | | |
| 教育学特講A(海外招聘教員) | | | | | | | | | | | | |
| 教育学特講B | | | | | | | | | | | | |
| 教育学特講C | | | | | | | | | | | | |
| 心理学概論Ⅰ | ◎ | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | |
| 心理学概論Ⅱ | ◎ | ○ | | | ○ | | | | | | | ○ |
| 教育心理学Ⅰ | ◎ | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| 教育心理学Ⅱ | ◎ | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| 発達心理学Ⅰ | ◎ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 発達心理学Ⅱ | ◎ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 臨床心理学Ⅰ | | ○ | ○ | | ○ | | ◎ | | | | | |
| 臨床心理学Ⅱ | | ○ | ○ | | ○ | | ◎ | | | | | |
| 教育カウンセリング | | | ○ | | ○ | | | ◎ | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 心理学特講 A (海外招聘教員) | | | | | | | | | | | | |
| 心理学特講 B | ◎ | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | |
| 心理学特講 C | ◎ | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | |
| 国際開発教育論 | ◎ | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| 海外から見た日本の教育 | | | ◎ | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 比較・国際教育学 A | | | ○ | | ◎ | | ○ | | ○ | | | |
| 比較・国際教育学 B | | | ◎ | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 海外教育事情 A | | | | | | | | | | | | |
| 海外教育事情 B | | | | | | | | | | | | |
| 海外教育研修 | | | ◎ | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 英語特講 A | | | ○ | | ○ | ◎ | | ○ | | | | |
| 英語特講 B | | | ○ | | ○ | ◎ | | ○ | | | | |
| 英語特講 C | | | | | | | | | | | | |
| Educational Psychology | ◎ | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | |
| Sociology of Education | ○ | | | | ○ | ○ | | ◎ | | | | |
| 国際教育特論 A (海外招聘教員) | | | | | | | | | | | | |
| 国際教育特論 B (海外招聘教員) | | | | | | | | | | | | |
| 教職概論 | | | ○ | | | ◎ | | | ○ | | | ○ |
| 教育とボランティア I | ○ | | | ◎ | | | ○ | | | | | ○ |
| 教育とボランティア IIA | | | ○ | | ◎ | | | ○ | | | | ○ |
| 教育とボランティア IIB | | ○ | | | | ◎ | | | ○ | | | ○ |
| 生徒・進路指導論 | ○ | | | | | ○ | | | | | | |
| 特別活動：教育 | ◎ | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| 教育とキャリア | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ |
| 学校インターンシップ I | | | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 学校インターンシップ II | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | |
| 学校インターンシップ III | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | ○ |

各専門科目について、担当教員にお願いして最もよく当てはまる項目に◎、それ以外に当てはまる項目について最大 3 つまで○をつけてもらったところ、項目間のばらつきは見られるものの、おおむねバランスよく各項目に◎や○が当てはまる様子が見られた。上の例は教育学科の科目の一部であるが、最後の 2 項目を除き、すべての項目に◎がひとつ以上入っていることがわかる。

ところが同じ作業を児童教育学科の専門科目について行ってみたところ、教育学科ほどはうまく行かないことがわかった。それは、例えば教科教育科目において、「算数科教育」や「国語科教育」と教科が変わっても、上記のような項目区分ではどれも目標が似通ってしまうということである。また、児童教育学科では同じ学問領域の教科内容科目として、たとえば美術に関しては「美術の基本」「立体表現基礎」「平面表現基礎」「表現と鑑賞」といった科目を配置しているが、これらについても項目の配当はほぼ同じになってしまう。このような結果から、児童教育学科については科目の特性をよく表すような、別のラ

ーニング・アウトカムズを検討しなければならないかもしれない。

しかしながら、多少の不都合はありながらも、このように各専門科目とラーニング・アウトカムズの対応が「目に見える」形になったので、いよいよ来年度は実際の教育成果をマップによって評価するプロセスへと進んでいきたい。

(2) 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

シラバスの到達目標について、「目標がおおむね達成されればB評価に相当する」という達成評価基準がだいたい浸透してきた。

3年前から行っている「学生生活調査」が蓄積され、項目間の関連が見られるようになってきた。

2) 改善すべき事項

カリキュラム・マップに基づく3ポリシーが描く人材像の達成度評価がまだなされていないため、学部教育の成果が可視化される段階に至っていない。

(3) 将来に向けた方策

1) 効果が上がっている事項

生生活調査と各授業における到達度の測定を組み合わせることで、学業面と生活面の両方向から学生指導に当たれるようにしていきたい。

2) 改善すべき事項

早急にかリキュラム・マップに基づいてカリキュラムの分析を行い、学部が提供しているカリキュラムについてその教育効果を可視化させていきたい。

(4) 根拠資料

1-1: 2012年度教育学部ラーニングアウトカムズ(2012.2.29)

1-2: 2014最終報告(教育学部)(2015.2.28)

1-3: カリキュラムマップ_教育学部(2016.1.20)

2. 認証評価結果に関する事項

教育学部では、「4.(3)教育方法」の項目で、「1年間に履修登録できる単位数の上限が教育学部児童教育学科では50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。」との努力課題およびこれに関しての質問事項が課せられたが、2014年度入学生より履修上限は年間48単位に変更されており、指摘事項は改善されている。

根拠資料

2-1: 「創価大学履修要項」平成26年度版以降

3. 教職課程における点検・評価

領域 1：教職課程の理念・目的

1. 大学・学部・学科の教員養成に対する理念・構想が明確になっていること。

1-1 大学の教員養成に対する理念・構想

大学の教員養成理念は以下のとおりである。

建学の精神である「人間教育」に共感して進学し、「他者のため、社会のために役に立ちたい」という学生の精神性は、本学特有の学風を形成している。この精神性（エートス）を子どもの幸福のための教育に尽力したいという教育的情熱に昇華し、逞しい人間力と結びつけて、これを本学の教員養成の基盤に据えている。

本学の教員養成は、利他の精神にあふれた逞しい人間力と教育的情熱を土台に、それをさらに教職の専門性へと磨き上げることを目指している。理想の教師像として素描すれば教科の専門知識とその指導、児童・生徒理解、さらに国際理解・広い視野など教職に不可欠の資質・能力を培うことを自らの役割と自覚し、不断にその向上・発達を志向する教員である。

1-2 教育学部の教員養成に対する理念・構想

教育学部の教員養成に対する理念・構想は以下の通りである。

開放性の教員養成制度の下では、各大学の特色を生かした個性ある教師教育が求められる。とりわけ私立大学においては、各大学の建学の精神に基づく独自色豊かな教員養成を行うことにその意義を見出すことができる。教育学部は、教育者で創価教育の創始者であった牧口常三郎先生の「人間教育」の精神に基づき、また創価大学の建学の精神に則り、教育学科と児童教育学科の2つの学科を設置して、広く教育全体に携わる人材を養成することを目的としている。

特に本学の建学の精神の一つである「人間教育の最高学府たれ」との言葉に見られるように、豊かな人間性を重んじる「人間主義教育」を基本に置いている。「人間とはどのような存在であるか」「教育とはどのような営為であるか」という根本的問いかけは、教育者を目指すものにとって重要である。そのような背景なしに教育を振りかざせば、それは危険な暴力にもなりかねない。教育学部では両学科とも、様々な教育学、心理学の理論を学びながら、哲学的、社会学的、歴史学的考察を加えつつ、人間主義に立脚した教育理論及び心理学理論を体得し、人間主義教育を実践する教員の養成を目指している。

1-3 教育学科の教員養成に対する理念・構想

教育学科の教員養成に対する理念・構想は以下の通りである。

教育学部教育学科の理念は、「多角的な視点で教育を捉え、人間教育を担う人材を輩出すること」である。「人間教育」という重要な役割を担う教員の養成を目指し、学生が幅広い科目を学修することで理論的思考と実践力を修養することを目指している。具体的には「教育学」「心理学」「国際教育」という異なる視点から多角的に教育を捉え、初等・中等・高等教育から社会教育・生涯教育に至る総合的な教育領域を研究する。このような理念の下、教育学科では以下の点に留意して、広く人類の平和と福祉に貢献する社会科教員の輩出を目指し、豊かな学問的知識と現場における指導力の両面を重視する教員養成を行っ

ている。

1. 現場に密着した授業実践力

教育学科では、学校現場における様々な問題を知り、その分析・解決方法について理論的に学ぶと同時に、インターンシップにより早い段階から現実の学校教育の現場に触れることにより、理論と実践を連動させることを目指している。また教育方法や学習理論を知ることにより、教育活動を理論的に振り返り、分析して改善することができるようにしている。これらの学習活動により、確かな授業実践力外に着くように配慮している。

2. 深く豊かな学問研究

中学高校の教師は、成長期にある生徒の人的成長を支援する一方、学問の探求者という側面も持たなければならない。真に学問を愛し、自らも研究に努める教師であってこそ、生徒もその教科の面白さを体感し、自ら求めるようになるのである。教育学科では、社会科について幅広く深い知識を持つ中学校社会科教員と、現代の政治・経済や哲学・倫理について深い理解と探求心を持つ高等学校公民科教員を養成し、人間教育の発展に貢献することを目指している。

1-4 児童教育学科の教員養成に対する理念・構想

児童教育学科の教員養成理念は以下のとおりである。

教育学部児童教育学科が目指すのは、幼児・児童それぞれが本来持っている力を最大限に信頼し、活かそうとする教育であり、いかなる場面においても子どもの幸福を最大の価値とみなす教育である。そのためには、社会的目的を達成するための手段として教育を利用し、目的・手段のために教育を従属させるというあり方を排除し、子どもたちの人間性の開花を目指す教育そのものを最大の目的とする価値観に立つ必要がある。このような理念の下、児童教育学科では以下の点に留意して基礎能力と現場対応力の両面を重視する教員養成を行っている。

1. 現場に密着した子ども観の育成

「人間主義教育」といっても、理念だけでは空回りしてしまう。しかしながら、何も準備せず現場に出るだけでは実践力に結びつかない。児童教育学科では、まず学校における多くの問題について、正しくとらえ理論的に分析する力を養った上で、学校インターンシップを利用して早い段階から学校現場に触れる。このような経験を通じ、正しい視点で教育現場の現実を正しく認識し、自らの目で見、体で体験した上で子どもたちを理解することができるようになる。

2. 学問の正確な理解に根ざした授業実践力

教師の授業力が問われているが、正確な学問理解なくしてよい授業を行うことはありえない。小学校教員といえども専門性が問われる時代である。免許法の上ではいくつかの教科を学ぶだけで教員免許を取得できることになっているが、児童教育学科では、小学校の全教科にわたり、学問内容を扱う授業を履修するだけでなく、どれか一つの教科について集中して学習することにより、得意教科を作ることができるようにしている。

領域2：教職課程カリキュラム

1. 大学の教員養成理念に応じて「教職に関する科目」カリキュラムが検討されていること。また「教職に関する科目」・「教科に関する科目」の各学年における到達目標を明確にすること。

1999年の教育職員免許法改正以来、「教職に関する科目」については深く検討することなく現在まで開設されてきた。新たな課程認定申請の際には問題となる部分についてのみ検討をおこなっているのが現状である。教育職員免許法施行規則に定める科目区分に含めることが必要な内容がきちんと含まれているか、また本学の教員養成理念に基づいて科目を配置しているのかについては、新たに「教職課程検討会議」を設置して確認・検討を始めつつあり、今後継続的かつ網羅的に検討を進めていきたい。

「教職に関する科目」・「教科に関する科目」の各学年における到達目標については以下のとおりである。

【高等学校公民免許課程の学年ごとの到達目標】

1年次では大学における学修の基礎となる科目に加え、人間主義教育を体現する高等学校公民科教員を目指す上で必要な基盤的知識を修得することを目標とする。具体的には、まず大学科目や言語科目を含む共通科目のほか、「教育学概論」「心理学概論」で教育学及び心理学の基本を学び、また「教職概論」で学校教育における教職員の役割について知る。さらに教科「公民」に関する科目である「生涯学習概論」「社会教育概論」により学問的基礎を学び、教員になるための基本的知識を身につけることを目指す。

2年次では実際に高等学校で教えるために必須となる学問知識や教育実践力を養うことを目標とする。具体的には、「法学」「政治学原論」「社会学概論」「倫理学概論」などにより、法令科目区分である「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」の3つの分野の学問的基礎を身につけるとともに、「公民科教育法」により教科に関する実践的な教授法を学ぶ。また「教育心理学」「教育行財政学」等の科目により、生徒の心や学校の役割について学問や法律に基づいて理論的に知ることにより、教員になるために必要な現実に即した知識・能力を養うことを目指す。

3年次ではより深く生徒を理解し、幅広い知識を持つ優れた人間主義の教員になるための知識・能力を修得することを目標とする。具体的には、「教育方法学」「教育カウンセリング」等により、生徒に対してより効果的な指導を行う方法を学ぶ。また「比較・国際教育学」や「哲学概論」「情報教育論」等を選択することで、公民科教員としてのより幅広い知識を身につけ、適切な教育指導ができる力を養うことを目指す。

4年次ではこれまでに身につけた知識・能力を活用し、実践的演習を通じて高等学校公民科教員としての指導力を身につけるとともに、人間主義教育を体現する高等学校公民科教員を目指す意欲を新たにすることを目標とする。具体的には、高等学校における数週間にわたる「教育実習」により、現実に生徒たちに学問を教え、さまざまな生活指導を行う教員生活を体験することにより実践的な力を身につけ、最後に「教職実践演習」を通してこれまでの学修を振り返り、教職への準備を完了することを目指す。

【中学校社会科免許課程の学年ごとの到達目標】

1年次では大学における学修の基礎となる科目に加え、人間主義教育を体現する中学校社会科教員を目指す上で必要な基盤的知識を修得することを目標とする。具体的には、まず大学科目や言語科目を含む共通科目のほか、「教育学概論」「心理学概論」で教育学及び心理学の基本を学び、また「教職概論」で学校教育における教職員の役割について知る。さらに社会科に関する科目である「教育史」「生涯

学習概論」等により学問的基礎を学び、教員になるための基本的知識を身につけることを目指す。

2年次では実際に中学校で教えるために必須となる学問知識や教育実践力を養うことを目標とする。具体的には、「日本史」「外国史」「地理学」「法学」「社会学概論」「倫理学概論」などにより、5つの法令科目区分の学問的基礎を身につけるとともに、「社会科教育法」により教科に関する実践的な教授法を学ぶ。また「教育心理学」「教育行財政学」等の科目により、生徒の心や学校の役割について学問や法律に基づいて理論的に知ることにより、教員になるために必要な現実に即した知識・能力を養うことを目指す。

3年次ではより深く生徒を理解し、幅広い知識を持つ優れた人間主義の教員になるための知識・能力を修得することを目標とする。具体的には、「教育方法学」「教育カウンセリング」等により、生徒に対してより効果的な指導を行う方法を学ぶ。また「人文地理学」「地誌学」「比較・国際教育学」「哲学概論」等を選択することで、社会科教員としてのより幅広い知識を身につけ、適切な教育指導ができる力を養うことを目指す。

4年次ではこれまでに身につけた知識・能力を活用し、実践的演習を通じて中学校社会科教員としての指導力を身につけるとともに、人間主義教育を体現する中学校社会科教員を目指す意欲を新たにすることを目標とする。具体的には、中学校における数週間にわたる「教育実習」により、現実に生徒たちに学問を教え、さまざまな生活指導を行う教員生活を体験することにより実践的な力を身につけ、最後に「教職実践演習」を通してこれまでの学修を振り返り、教職への準備を完了することを目指す。

【小学校免許課程の学年ごとの到達目標】

1年次では、大学における学修の基礎となる科目に加え、人間主義教育を体現する小学校教員を目指す上で必要な基盤的知識を修得することを目標とする。具体的には、まず大学科目や言語科目を含む共通科目のほか、「初等教育原理」「心理学概論」で教育学及び心理学の基本を学び、また「教職概論」で学校教育における教職員の役割について知る。さらに「国語概論」「理科概論」等の科目により、各教科の学問的基礎を学び、教員になるための基本的知識を身につけることを目指す。

2年次では、初等教育教員が実際に小学校の現場で教えるために必須となる知識・能力を修得することを目標とする。具体的には、「社会科教育」「算数科教育」等の科目により教科に関する実践的な教授法を学び、また「教育心理学」「教育行財政学」等の科目により、子どもたちの心や学校の役割について学問や法律に基づいて理論的に知ることにより、教員になるために必要な現実に即した知識・能力を身につける。さらに「学校インターンシップ」により、早い段階で教育現場を体感することを目指す。

3年次では、より深く児童を理解し、幅広い知識を持つ優れた人間主義の小学校教員になるための知識・能力を修得することを目標とする。具体的には、「発達心理学」「教育カウンセリング」等により子どもたちの成長を知り、その心に寄り添う方法を学ぶ。また「特別支援教育」や「情報教育論」等を選択することで、教員としてのより専門的な力を身につけることを目指す。新しい時代に合わせ、「小学校の英語教育」も用意している。

4年次では、これまでに身につけた知識・能力を活用し、実践的演習を通じて小学校教員としての現場対応力を身につけるとともに、人間主義教育を体現する小学校教員を目指す意欲を新たにすることを目標とする。具体的には、小学校における数週間にわたる「教育実習」により、現実に子どもたちに学問を教え、さまざまな生活指導を行う教員生活を体験することにより実践的な力を身につけ、最後に

「教職実践演習」を通してこれまでの学修を振り返り、教職への準備を完了することを目指す。

【幼稚園免許課程の学年ごとの到達目標】

1年次では、大学における学修の基礎となる科目に加え、人間主義教育を体現する幼稚園教員を目指す上で必要な基盤的知識を修得することを目指す。具体的には、まず大学科目や言語科目を含む共通科目のほか、「初等教育原理」「心理学概論」で教育学及び心理学の基本を学び、また「教職概論」で学校教育における教職員の役割について知る。さらに国語、算数、音楽、図工、体育といった、幼稚園と小学校に共通する内容を持つ教科について、学問的基礎を学び、教員になるための基本的知識を身につけることを目指す。

2年次では、実際に幼稚園で教えるために必須となる知識・能力を修得することを目指す。具体的には、「保育内容総論」や「保育内容」各領域、「幼児理解と教育相談」により幼稚園教育の各分野における指導内容を学び、さらに「教育心理学」「教育行財政学」等の科目により、子どもたちの心や学校の役割について学問や法律に基づいて理論的に知ることにより、幼稚園教員になるために必要な現実に即した知識・能力を身につけることを目指す。幼稚園の「学校インターンシップ」も用意している。

3年次では、より深く幼児を理解し、幅広い知識を持つ人間主義の優れた幼稚園教員になるための知識・能力を修得することを目指す。具体的には、「発達心理学」「教育カウンセリング」等により子どもたちの成長を知り、その心に寄り添う方法を学ぶ。また「幼児教育総合演習」によって、幼稚園教員としての総合的な力を身につける。さらに「特別支援教育」や「教育評価」等を選択することで、教員としてのより専門的な知識を得ることを目指す。

4年次では、これまでに身につけた知識・能力を活用し、実践的演習を通じて幼稚園教員としての現場対応力を身につけるとともに、人間主義教育を体現する幼稚園教員を目指す意欲を新たにすることを目指す。具体的には、幼稚園における数週間にわたる「教育実習」により、現実に幼児と触れ合い、さまざまな活動を通してその成長を促す教員生活を体験することにより実践的な力を身につけ、最後に「教職実践演習」を通してこれまでの学修を振り返り、教職への準備を完了することを目指す。

2. 教職課程運営委員会において「教職に関する科目」カリキュラムが適切であるか審議されていること。

教職課程運営委員会においては「教職に関する科目」の実質的検討は十分にはできていない。

【対策】新たに設置した「教職課程検討会議」において、カリキュラム表の確認、シラバスの点検、テキストの確認といったことについて、今後継続的かつ網羅的に検討を進めていきたい。

3. 「教職に関する科目」が教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているかをシラバスで確認していること

これについても現状は不十分である。

【対策】「教職課程検討会議」、もしくはそれに属するワーキンググループにおいて確認していきたい。

4. 「各教科の指導法」は学習指導要領をテキストとして使用していることをシラバスで確認していること。

大半の科目で適切なテキストが用いられているが、学習指導要領をテキストとして使用しなくてはならないことを知らない担当者も見られる。

【対策】教職課程運営委員会を通じて、さらなる確認、徹底を行っていく。

5. 「教職に関する科目」は幼稚園・小学校課程と中学校・高等学校課程それぞれに開設されていること（1科目ですべての課程共通での開設とはなっていないこと）。

科目のチェックをしたところ問題となる科目、懸念される科目がいくつかある。

【対策】平成28年度の授業編成において適正になるように対応を図った。具体的には以下の通り。

○教職概論

教職概論には、教育学科用、児童教育学科用、経済・法・文・経営・工学部用の教職概論がある。

教育学科用が「教職概論：教育」

児童教育学科用「教職概論：児教」

経済・法・文・経営・工学部用が「教職概論：教職」

「教職概論：教育」・「教職概論：教職」は中高免許取得者対象なので、中高生を対象とした内容が求められ、「教職概論：児教」は幼小免許取得者対象なので、幼小生を対象とした内容が求められる。平成28年度シラバスより、この両者が明確に区別されるよう徹底した。

○教育行財政学

教育学科・児童教育学科の科目を同時に開講していたが、これを平成28年度時間割からは分離することとした。

○生徒・進路指導論

「生徒・進路指導論：教育」と「生徒・進路指導論：児教」のシラバスが同じになっていたが、平成28年度シラバスより、この両者が明確に区別されるよう徹底した。

6. 「教職に関する科目」の担当教員（非常勤含む）の教育研究業績を確認していること。

課程認定申請直後は、文部科学省から求められる教育研究業績の水準に達していたが、その後交代が重なり、業績の水準には不安がある教員もいる。

【対策】今後、継続的に「教職課程検討会議」等で確認作業を進めていきたい。

7. 教育実習の事前・事後指導が適切に実施されていること。

教育実習の事前指導は適切に実施されているが、事後指導は教育実習終了後のレポート提出にとどまっている。

【対策】教育実習発表会や事例報告会のような機会を設けて適切に指導するよう準備中である。

8. 教育実習の訪問指導は、学科の専任教員と教職キャリアセンター指導講師が共同して実施していること。すべての学生に実施していること。

遠隔地で母校実習を行う実習生もあり、すべての学生の実習先に訪問指導はできていない。現状では、訪問できない学校には専任教員より受入れ御礼の電話を入れている。

【対策】平成28年度からは、教育学部生に限り、すべての実習先に指導教員が訪問することとした。

9. 教職実践演習が学科の専任教員と教職キャリアセンター指導講師が共同して実施される内容であるかシラバスで確認していること。

現状では「教科に関する科目」の専任教員は担当せず、「教職に関する科目」の担当教員を中心に運営されている。

【対策】平成28年度より「教科に関する科目」担当教員が適切に担当できるよう検討を進める。

10. 教職実践演習において「履修カルテ」を活用し授業を実施していること。

現状では、履修カルテの活用は不十分である。

【対策】平成27年度から担当教員がWEBシステムで、履修カルテの内容を確認できるようになった。今後は履修カルテのコンパクト版をシステムで作成できるよう依頼し、教員が活用しやすい形態とする。また、より一層効果的に履修カルテを活用するよう、担当教員に検討を依頼する。

11. 中高社会科の教員免許課程において「教科に関する科目」が共通開設科目を使用していないこと（自学科の専門科目を使用していること）。

「教科に関する科目」が十分に開設できないため、「高等学校地歴科免許課程」は廃止とした。「高等学校公民科」「中学校社会科」については、学則上では各学科の専門科目に配置したため問題はないが、実質的には配置が十分でない課程もある。

【対策】教職課程の設置に見合うだけの授業を開設できるかどうか、きちんと検討していきたい。

12. インターンシップ・ボランティアが大学と受入れ学校で連携の上実施されていること（受入れ学校任せではなく大学の教員が定期的に訪問指導していること）。

平成27年度から、教育学部の専任教員を中心にすべての受入れ学校へ訪問もしくは電話連絡をして学生の状況や学校からの要望を聞くようにしている。また学生との懇談を半期に1度以上実施している。

領域3：学生支援

1. 学生の教職指導が適切に実施されていること。

本学には教職キャリアセンター相談室があり、月曜日から金曜日に相談会を実施している。進路相談や教育実習指導、教員採用試験対策などを元学校教員がおこなっている。また教員免許取得については教職キャリアセンター事務職員が相談に応じている。教員免許取得から教師になるまでの体制については全国トップクラスの体制ではないかと自負する。

2. 教員養成に係る書籍等（学習指導要領や教科書など）を図書館・教職キャリアセンターに適宜配置していること。

現状、教職キャリアセンター相談室には教育関連書籍・新聞等を配置。図書館には加えて教科書・指導書を配置している。教員や学生からは教職キャリアセンター相談室に教科書及び指導書を配置してもらいたいとの要望があるが、指導書が高額なため配置は難しい。

【対策】平成28年度に主要教科書のみを相談室に配置したいと考えている。

3. 教職キャリアセンター専任教員及び指導講師が履修カルテを参照し教職指導できるように整備されていること。

教職キャリアセンターの専任教員、通教教職専任講師および教職キャリア指導講師などの担当教員が、学生の履修カルテの内容を WEB システムで確認できるよう整備してある。今後は、教職実践演習だけではなく、教育実習事前講義などの場でも履修カルテを活用できるよう、履修カルテのコンパクト版の出力等の仕組みの準備を進めている。

領域 4 : 成果

1. 教員養成の状況について情報を公表していること。

公表すべき情報は

- ①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
- ②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
- ③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
- ④卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること
- ⑤教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

現状では対策は不十分であると言える。

【対策】 これらの情報を平成 28 年 4 月より教職キャリアセンターのホームページで公表する予定である。対応については、以下のとおりである。

- ①については大学・学部・学科の教員養成理念・構想を掲載する。
- ②については、「教員の養成に係る組織及び教員の数」は教職課程申請の様式 2 号を、「各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目」は大学ホームページの研究者情報データベースにリンクできるようにする。
- ③については、「教員の養成に係る授業科目」は特設課程ガイドの PDF データを教職キャリアセンターホームページに掲載し、「授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画」は大学ホームページのシラバス検索にリンクできるようにする。
- ④については教職キャリアセンターのホームページに新たに掲載する。
- ⑤については教職キャリアセンター相談室のことになるのですでに掲載済みである。

2. 卒業生の免許取得状況

過去 5 年間の免許取得状況（別紙参照）

3. 卒業生の教員への就職状況

教職キャリアセンターホームページに毎年の教員採用試験合格者数を掲載。

http://educareer.soka.ac.jp/teacher_rec/